

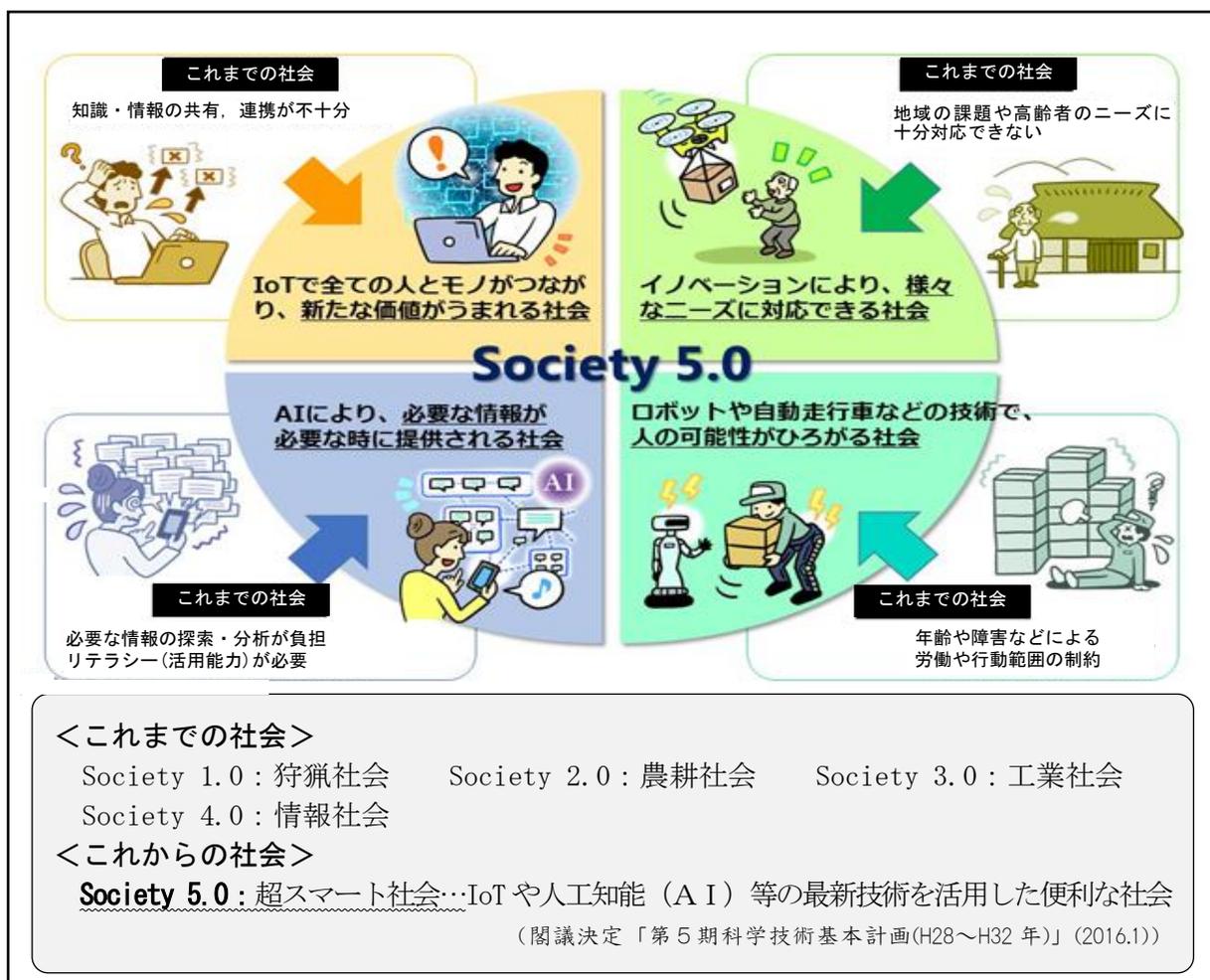
第1章 学習指導要領の改訂

1 改訂の経緯

(1) 時代背景・社会状況

○ これからの時代→予測困難な時代

- ・ 生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化。



(内閣府資料から作成)

○ 高校生にとって国家、社会の形成に参画する環境の整備

選挙権年齢の引き下げ (2016年6月～), 成年年齢の引き下げ (2022年4月～)

○ これまでの学校教育が大切にしてきたこと

- ・ 子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくこと。
- ・ 様々な情報を見極め、知識の概念的な理解を実現し、情報を再構成するなどして新たな価値につなげること。
- ・ 複雑な状況変化の中で目的を再構築できるようになること。

これからの学校教育における様々な課題

- ・ 教員の世代交代による教育に関わる様々な経験や知見の継承。
- ・ 学校が抱える課題の複雑化・困難化により、学校の工夫だけに課題解決を委ねることが困難。

(2) 中央教育審議会答申 (H28(2016).12)

【答申の概要】

「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会が共有，連携・協働し，新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現。

学習指導要領等が，学校，家庭，地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たす。

各学校において教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現。

「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「子ども一人一人の発達をどのように支援するか」「何が身に付いたか」「実施するために何が必要か」の6点から学習指導要領の枠組みを改善。

【社会に開かれた教育課程の実現】

<学校教育を通じて育てたい姿>

- 社会的・職業的に自立した人間として，広い視野をもち，理想を実現しようとする高い志や意欲をもって，主体的に学びに向かい，必要な情報を判断し，自ら知識を深めて個性や能力を伸ばし，人生を切り拓いていくことができること。
- 対話や議論を通じて，自分の考えを根拠とともに伝えるときに，他者の考えを理解し，自分の考えを広げ深めたり，集団としての考えを発展させたり，他者への思いやりをもって多様な人々と協働したりしていくことができること。
- 変化の激しい社会の中でも，よりよい人生や社会の在り方を考え，試行錯誤しながら問題を発見・解決し，新たな価値を創造していくとともに，新たな問題の発見・解決につなげていくことができること。

これからの教育課程の理念

<社会に開かれた教育課程>

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ，よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標をもち，教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと。
- ② これからの社会を創り出していく子どもたちが，社会や世界に向き合い関わり合い，自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを，教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たって，地域の人的・物的資源を活用したり，放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし，学校教育を学校内に閉じずに，そのめざすところを社会と共有・連携しながら実現させること。

2 改訂の基本方針

(1) 改訂の基本的な考え方

- ① 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- ② 知識及び技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成とのバランスを重視する平成21年改訂の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成。
- ③ 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。

(2) 育成をめざす資質・能力の明確化

何ができるようになるか

「生きる力」を育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくことができるよう、全ての教科等の目標や内容を、資質・能力の三つの柱に沿って再整理。

資質・能力の三つの柱

① 生きて働く「知識及び技能」の習得

何を理解しているか、何ができるか。

② 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成

理解していること・できることをどう使うか。

③ 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養

どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか。

資質・能力の三つの柱を育むために

(高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説総則編から)

① 「知識及び技能」の習得	生徒が学習の過程を通して個別の知識を学びながら、既得の知識及び技能と関連付け、各教科・科目等で扱う主要な概念を深く理解することで、 <u>他の学習や生活場面でも活用できるような確かな知識及び習熟・熟達した技能として習得させることが重要。</u>
② 「思考力、判断力、表現力等」の育成	知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な力(学校教育法第30条第2項)であり、既得の知識及び技能をどのように活用し、必要になる新しい知識や技能をどのように得ればよいのかを考える力として、変化が激しく予測困難な時代にますます重要。
③ 「学びに向かう力、人間性等」の涵養	生徒が直面した様々な課題への対処方法を見いだしたりできるようになることにつながる重要な力(多様性を尊重する態度や協働する力、リーダーシップなど)であり、社会や世界との関わりの中で、学んだことの意義を実感できるような学習活動の充実が重要。

(3) 教育内容の主な改善事項**何を学ぶか**

改善事項	内容
言語能力の確実な育成	<u>学習の基盤としての各教科等における言語活動</u> （自らの考えを表現して議論すること、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめることなど）の充実。
理数教育の充実	理数を学ぶことの有用性の実感や関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視するとともに、見通しをもった観察、実験など <u>科学的に探究する学習活動を充実</u> することにより学習の質を向上。
伝統や文化に関する教育の充実	我が国の言語文化や伝統的な生活文化の継承・創造に関する内容などの学習の充実。
道徳教育の充実	各学校において、校長のリーダーシップの下、 <u>道徳教育推進教師を中心に</u> 、全ての教員が協力して道徳教育を展開することを新たに規定。
外国語教育の充実	小・中・高等学校の一貫した学びを重視して外国語能力の向上を図る目標を設定し、目的や場面、状況などに応じて <u>外国語でコミュニケーションを図る力を着実に育成</u> 。
職業教育の充実	<u>地域や社会の発展を担う職業人を育成</u> するため、社会や産業の変化の状況等を踏まえ、持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応の観点から各教科の教育内容を改善。
教科・科目構成の見直し	育成をめざす資質・能力を踏まえつつ、 <u>教科・科目の構成を改善</u> 。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国語科における科目の再編（「現代の国語」「言語文化」「論理国語」「文学国語」「国語表現」「古典探究」） ・ 地理歴史科における「歴史総合」「地理総合」の新設、公民科における「公共」の新設、共通教科「理数」の新設 など
その他の重要事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>初等中等教育の一貫した学びの充実</u>（中学校との円滑な接続や、高等学校卒業以降の教育や職業との円滑な接続） ○ <u>主権者教育、消費者教育、防災・安全教育、情報教育（プログラミング教育を含む）</u>などの充実 ○ <u>子どもたちの発達の支援</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、<u>キャリア教育の充実を図る</u>ことを明記。 ・ <u>通級による指導における個別の指導計画等の全員作成</u>、各教科等における学習上の困難に応じた指導の工夫。 ・ <u>日本語の習得に困難のある生徒への配慮や不登校の生徒への教育課程</u>について新たに規定。

(4) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進**どのように学ぶか**

- 生徒一人ひとりに社会で求められる資質・能力を育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として社会へ送り出していくことが一層必要であることから、学校においては、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が必要。
- 生徒が各教科・科目等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実が必要。

(5) 各学校における「カリキュラム・マネジメント」の推進

- 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実することが必要。
- そのため、学校全体として、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」を確立。

学習指導要領改訂の考え方

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

生きる力（「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」）を
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか
何ができるか

生きて働く知識・技能の習得

理解していること・できる
ことをどう使うか

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む
「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や
目標・内容の見直し

- ・ 小学校の外国語教育の教科化，高校の新科目「公共」の新設など。
- ・ 各教科等で育む資質・能力を明確化し，目標や内容を構造的に示す。

※ **学習内容の削減は行わない**

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

- ・ 生きて働く知識・技能の習得など，新しい時代に求められる資質・能力を育成。
- ・ 知識の量を削減せず，質の高い理解を図るための学習過程の質的改善。

主体的な学び
対話的な学び
深い学び

学びに向かう力・
人間性

知識・技能

思考力・判断力・
表現力等